女性のエンパワメントと社会制度

工藤友哉・牧野百恵

女性差別的概観をもつ社会制度は、しばしば法律で 禁止される。しかし、このような制度が経済的合理性を もつ場合、女性の厚生水準がその禁止により上昇する保 証はない。このような視点から、本研究会は、発展途上 国における二つの社会制度を経済学的に考察する。

●レビレート婚の衰退理由

一つ目の研究は、アフリカ農村部で広く観察される レビレート婚(死亡した夫の兄弟が寡婦を擬似的妻と する社会制度)が近年、衰退している理由を考察する。 農村部では、女性の財産相続権は制限的だが、レビレー ト婚を行った寡婦は、夫の死亡後も、夫またはその一 族の財産を使用することができる。この意味で、レビ レート婚には、寡婦にとっては現在の、夫をもつ女性 にとっては将来の「保険」の役割があると指摘される。 とすれば、この制度の衰退は、寡婦の現在の厚生水準、 将来の生活保護のために夫をもつ女性が行う投資行動 (例:子供への教育投資) や出産行動、ひいては社会 全体の経済厚生に多大な影響を与える可能性がある。 なぜ制度が衰退しているのか。この衰退は、女性のエ ンパワメント、HIV/AIDSの蔓延、及び寡婦の厚生水 準とどのようにかかわっているのか。アフリカ社会で は、年長の夫が先に他界することが一般的であり、ま たHIV/AIDSにより命を落とす若い男性配偶者も増え ているため、経済全体における寡婦の存在、及びその 寡婦に対するインフォーマルな保険であるレビレート 婚の衰退が経済全体に及ぼす影響を無視することはで きない。本研究は、タンザニア農村部を例に、世界銀 行が収集した長期パネル家計調査データ (約5000人)、 およびアジア経済研究所が収集した横断面家計調査 データ(約800人)を用い、理論的、実証的に、上記 問いに答えることを目指す。

●女性の就業はダウリー(結婚持参金)を抑制するか ――パキスタン家計調査から―

二つ目の研究は、南アジアで広くみられるダウリー

の慣習が、女性が就業することによって抑制されるか どうかを考察する。ダウリーは性選択的中絶や女児殺 害・ネグレクト、ダウリーを理由とした家庭内殺人と いった女性に対する差別的扱いにつながるとして、南 アジア諸国では法律で禁止もしくは制限されているが、 効果がないどころか、その額は近年増加傾向にあると いわれている。最近の理論研究では、従来いわれてき たように女性に相続権・財産権を保障することは必ず しもダウリーの抑制につながらず、女性の人的投資収 益率を上げることが抑制に効果的であることが示され ている (参考文献①)。本研究はその実証を試みる。

アジア経済研究所は、パキスタンで女性の就業機会 がある工場に通勤可能な農村部を対象に、層化無作為 抽出法による家計調査を実施した(約850家計、未婚 適齢期女性約1450人)。本研究では、この家計調査で 収集されたデータを分析し、女性の就業がダウリー抑 制につながるのかを明らかにしたい。ダウリーは経済 学理論研究の蓄積があるが、実証研究は乏しい。最大 の理由はデータが存在しない、もしくはデータのクオ リティが低いことである。ダウリーはインドやバング ラデシュではそもそも禁止されているために調査が難 しく、またたとえ調査対象者が正直に答えてくれると しても、回顧的質問であるために記憶エラー(Recall Error) の問題が大きい。本研究はオリジナル・デー タの収集により、従来の実証研究では取り組めなかっ た課題に挑戦する。

(くどう ゆうや/アジア経済研究所 ミクロ経済分 析研究グループ・まきの ももえ/アジア経済研究所 南アジア研究グループ)

《参考文献》

① Anderson, Siwan and Chris Bidner, "Property Rights over Marital Transfers," The Quarterly *Journal of Economics*, 130 (3), 2015, pp.1421–1484.